

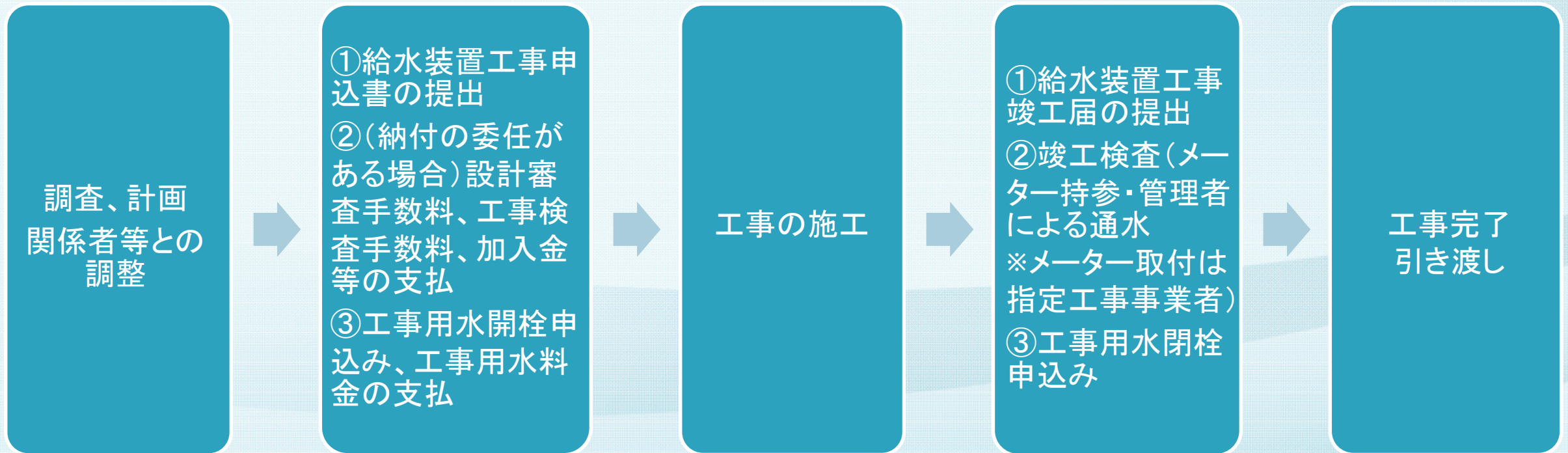
松島町給水装置工事について

宮城県松島町
水道事業所

目次

1. 給水装置工事の順序
2. 給水装置工事申込書作成時の留意点
3. 給水装置工事に関する利害関係人同意書
4. 手数料等の納入
5. 給水装置工事竣工図作成時の留意点

1.給水装置工事の順序



2-1.給水装置工事申込書等作成時の留意点

◆ 所定の様式を下記よりダウンロードして作成すること


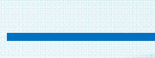

松島町ホームページ →

【給水装置工事申込書】 【給水装置工事施工計画書】

◆ 「給水装置工事申込書」は、1給水装置につき1枚の申込書とする。ただし、以下の場合には1枚の申込書とする。

- ①工事用水として使用し、2つの給水装置を使用する場合
- ②新築のアパート及び中高層建物直結給水等は、1棟につき1枚とする

2-2.給水装置工事申込書等作成時の留意点

- ◆ 「給水装置工事施工計画書」には、給水管の管種記号、弁栓類その他の図式記号、給水栓類の符号、受水槽その他の記号及び符号を記載すること
- ◆ 給水装置の表示記号は、以下を基準とする
 - ①新設管は赤色実線 、既設管は青色実線 
 - ②撤去・廃止は青色実線を斜線で消す 
- ◆ 受水槽式給水の場合は、保健所に提出する「簡易専用水道布設届」の写しを添付すること

3-1.給水装置工事に関する利害関係人同意書

「松島町水道事業給水条例」および「松島町水道事業給水条例施行規程」に基づき、利害関係人の同意書等を求める事案は下記のとおり。

- (1) 他人の給水装置から分岐しようとするとき
- (2) 他人の所有地を通過し、又は他人の所有する土地又は家屋に給水装置を設置しようとするとき

3-2.給水装置工事に関する利害関係人同意書

- ◆ 所定の様式を下記よりダウンロードして作成すること

松島町ホームページ →

【給水装置工事に関する利害関係人同意書】 【土地使用承諾書】

- ◆ 他人の給水装置から分岐する場合は、「**分岐承諾書**（任意様式）」を提出すること
- ◆ 他人の土地及び他人の構築物に給水装置を設置する場合は、「**給水管管理設同意書**（任意様式）」を提出すること

※上記、規定による書類を提出できないときは、給水装置工事申込者の「**誓約書**（任意様式）」を提出すること

4.手数料等の納入について

給水装置工事申込書等を提出する際、松島町水道事業所の窓口で以下を納入すること(原則現金で窓口納付)。

- ① 設計審査手数料及び工事検査手数料
- ②メーターの新設、増設、口径の変更等を行う場合、加入金
- ③工事用水の開栓をする場合、工事用水料金(前払)
- ④給水装置工事道路占用書類の作成を管理者に依頼する場合、給水装置工事道路占用書類作成手数料

※手数料の金額等については、松島町ホームページに掲載

5-1.給水装置工事竣工図作成時の留意点

- ◆ 所定の様式を下記よりダウンロードして作成すること

松島町ホームページ →

【給水装置工事竣工届】【給水装置台帳(裏・表)】

- ◆ 位置図、立面図、詳細図の縮尺は、適宜とする
平面図は1/100とするが、やむを得ないときは1/50~1/600以内とする
- ◆ 北の方位を上とするが、都合により変更する場合は矢印で方位を明らかにすること
- ◆ 給水装置台帳は、厚紙を使用すること
- ◆ 竣工図は将来の維持管理の基本資料となるため、正確に作成すること

5-2.給水装置工事竣工図作成時の留意点

- ◆ 「給水装置工事竣工図」の表示記号等は、「給水装置工事施工計画書」と同様とする(本研修資料2-2を参照)
- ◆ 位置図は、施工場所を中心としてその付近の地名、主たる建物等を記入すること
- ◆ 平面図は、下記を記入する
 - ① 建築内部の各部屋名(玄関、台所、風呂等)
 - ② 配管経路及び給水栓の位置
 - ③ 道路の舗装種別、歩車道の区別、公道・私道の区別、官民境界、柵等、污水ます、マンホール、消火栓、仕切弁等
 - ④ 舗装道路と砂利の堺は、それぞれの距離
 - ⑤ 既設給水装置から分岐する場合は、既設給水管に口径、管種を記入

5-3.給水装置工事竣工図作成時の留意点

- ◆ 立面図は、下記に留意する
 - ①平面図の真下又は右側に配置する
 - ②平面図に表すことのできない部分の工法及び材料を記入する
 - ③平面図上で水平な線は立面図では水平に、縦の線は右上がり45度の傾斜で立上り部分は垂直に記入する
 - ④各箇所を使用する管種、口径、各区間距離及び給水栓の種類を記入する
- ◆ 詳細図は、平面図、立面図では判断できない配管（給水管口径50mm以上の分岐からメーターまで、伏越し配管及び添架等）の部分を拡大して記入する

5-4.給水装置工事竣工図作成時の留意点

- ◆ オフセットは、下記に留意する
 - ①平面図には、分岐地点・止水栓・メーター・分岐止め・本管埋設深度のオフセットを記入する
 - ②オフセットの基準となる測点は、一定不変のものであることを必要条件とし、配水管、道路境界、隣接境界等からの直線距離を記入する
 - ③左右に隣接する既設給水装置又は道路に向かい合う既設給水装置がある場合は、各分岐間の距離や水栓番号、及び所有者等を記入する
- ◆ 竣工図に添付する写真は、被写体の寸法、深度等が判断できるよう、スライドロット又はリボンロットを使用して撮影すること
- ◆ 受水槽式給水の場合は、保健所に提出する「簡易給水施設等完成届」の写しを添付すること

講習会は以上です
お疲れさまでした